

				第9期計画		第10期計画	
C 保健・予防	介護予防ケアマネジメント	あらゆる状態(区分)においてもその個人にあったステージが準備されているような体制の構築	2029年度(令和11年度)	ケアマネジャーをはじめ、一般介護予防事業に関わる専門職などが自立支援の視点を持ちながら、共通認識を深める機会をもつ。	アセスメントツール運用・評価(PDCAサイクル) サービス対象者における介護予防のための地域ケア会議実施、ケアプランの質の向上・サービス事業運営評価 受託事業所研修会の実施		サービス事業運営・評価(PDCAサイクル)
	住民の主体的な活動	介護予防・日常生活総合事業における多様なサービス及び、その受け皿となる一般介護予防事業の充実	2029年度(令和11年度)	多様なサービスの充実とともに、受け皿となる一般介護予防事業が機能するような体制をつくるため、地域住民、専門職、行政が一体となり取り組む。	随時実施・検討(PDCAサイクル) 町別語らん場・ミニ語らん場等多様な協議体との運動 一般介護予防事業充実に向けた実施・検討(PDCAサイクル・自主グループ活動後の支援体制やフレイル予防の普及ツールの検討等)		随時実施・検討(PDCAサイクル) 一般介護予防事業充実に向けた実施・検討(PDCAサイクル)
	健康づくり	高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性を踏まえ、保険事業と介護予防事業を一体的に実施し、市民の健康寿命の延伸を目指す。	2029年度(令和11年度)	介護予防教室の取組みを企画調整等を担当する医療専門職と連携しながら実施する。(ポピュレーションアプローチ)	一体化事業充実に向けた実施・検討(PDCAサイクル・ポピュレーションアプローチの検討・対象圏域の拡大)		一体化事業充実に向けた実施・検討(PDCAサイクル)
D 住まい・住まい方	高齢者世帯の居住環境の把握	医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制の構築	2029年度(令和11年度)	「住まい・住まい方」については、地域包括ケアシステムの構成要素のひとつとして認識しながら、高齢者の住まいについての情報収集等を行う。	地域の課題抽出・検討(住宅改修・福祉用具貸与の普及啓発) 情報収集(ニーズ調査)		状況に応じて見直し 地域の課題抽出・検討
E 生活支援・見守り	生活支援体制整備	生活支援活動に必要なルールや仕組みづくりを行い、住民同士の支え合いができる地域を目指す	2029年度(令和11年度)	地域住民主体となる協議体の設置、運営、「語らん場」の開催等、生活支援体制の基本的な枠組みを構築し、第3層の活動などの地域の取り組みを支援する。	語らん場(地区別、町別)に地域住民だけでなく、介護事業所や医療機関等も参加し、話し合うことで課題解決に取り組む 語らん場で話し合った内容を若い世代を含めた第3層活動で取り組む		随時実施(PDCAサイクル)
F 認知症・権利擁護	認知症の対応	認知症になっても安心して暮らせる町を目指して、地域に応援者を増やす取り組みを行う。	2029年度(令和11年度)	認知症について恒常的にふれ、理解を深めるための普及啓発活動を実施 本人・家族が安心して過ごせる地域をつくるための支援を実施	オレンジガイド検証 内容についての評価 本人視点のケアバス運用(PDCAサイクル) 認知症SOS模擬訓練→マニュアル作成 モデル地域で認知症の理解を深める 随時実施 チームオレンジ立ち上げに向けた検討 必要時、ステップアップ講座等の実施		状況に応じて修正・見直し 状況に応じて見直し 地域ごとの実施(PDCAサイクル) 運用(PDCAサイクル)
	権利擁護	成年後見制度の利用が必要な人が、自分らしい生活を守るための制度として利用することができる。	2029年度(令和11年度)	中核機関の整備について検討を行い、成年後見制度の普及啓発や利用促進に向けた機能を段階的に整備を行う	中核機関整備に向けた検討 中核機関設置		状況に応じて見直し

				第9期計画		第10期計画	
G 市町と関係者・団体のネットワーク(連携)	医療・介護等の多職種ネットワークの活動	医療・介護関係者の専門職が、それぞれの視点を統合させることで、互いの専門性や機能を尊重しながら、多職種協働を進めていく。さらに、目標を共有することで、安全で質の高い、チームとしての高齢者を支える体制を築いていく。	2029年度(令和11年度)	医療や介護の関係者同士の顔が見える関係づくり、資質向上のために、地域ケア会議などの充実や、各職種ごとの説明会などへも市職員が関わり、それぞれの現状等の把握に努める。	<p>包括的継続的ケアマネジメント → 実施(PDCAサイクル)</p> <p>多職種協働研修(基礎種・応用種 再配信) → 多職種協働研修(集合型)の実施</p> <p>主任ケアマネつながるミーティング → 包括ごとに実施(PDCAサイクル)</p> <p>地域ケア個別会議・圏域会議の開催(介護予防では、サービス・活動C対象者を中心) → 実施(PDCAサイクル)</p> <p>課題解決に向けた庁内連携体制整備を検討(包括・障害相談員連携作業部会など)</p>	<p>状況に応じて見直し</p> <p>状況に応じて見直し</p> <p>状況に応じて見直し</p> <p>状況に応じて見直し</p>	
H 地域共生社会の実現と住民参画	・住民に対する自助・互助の促進 ・高齢者・障害者・児童等の支援について、包括的な相談支援体制(ワンストップ型等)や連携強化による体制等の検討	・地域福祉推進圏域(市内15ヶ所)単位にて、各地域の実状や困りごとなどを把握しながら、地域においてできることから取り組んでいく。さらには、地域団体同士の横の繋がりをつくりながら、連携し、さらなる助け合い活動に繋げる。 ・地域福祉計画上に位置づけをし、連携強化	2029年度(令和11年度)	・地域包括ケアシステムの啓発とともに、住民参画の必要性について、生活支援コーディネーターなどにより、住民へ積極的に普及啓発していく。さらには地域資源を有効に活用しながら、自立した高齢者を担い手として育成するなど、地域の中で自助・互助の促進に取り組む。 ・関係機関、関係団体、行政の代表者による地域包括ケア推進体制の充実。包括支援センターと相談支援事業所(障害者)との合同研修会を開催し、高齢者・障害者等の包括的な相談体制や連携強化を図る。	<p>実施(PDCAサイクル:生活支援コーディネーターによる第3層活動への積極的な介入)</p> <p>介護予防と生活支援の地域づくりフォーラム実施</p> <p>地域福祉計画見直しの中で、検討を進める</p> <p>地域包括ケアシステムの必要性を周知し、認知度向上 高齢者支えあいネットの充実を図る</p> <p>地域包括ケアシステム認知度調査</p>	<p>状況に応じて見直し</p> <p>地域福祉計画見直しの中で、検討を進める</p> <p>地域包括ケアシステムの必要性を周知し、認知度向上(PDCAサイクル)</p>	